

ごろすけだより

平成28年5月発行 第2号

目次

- 平成27年度下半期の主な活動 2・3P
- ごみと資源物の分別・排出方法 4・5P
- 無許可の回収業者にご注意を!! 6P
- 家庭廃棄物処理手数料減免制度、
ごみ減量アイデア 7P
- 環境市民の集い 8P

東大和市環境部ごみ対策課

電話：(042)563-2111(内線1241)

E-mail：gomigenryou@city.higashiyamato.lg.jp

マイバッグ 資源を入れて お買い物

これまで市では、『廃棄物、分ければ資源』という周知をしてきました。当市を含む多摩地区は、最終処分場を確保することが難しいため、その延命化を図ることなどから、資源化に努めてきました。

しかし、リサイクルするためには、相応の費用が必要となり、また、その量が増えると処理する市の負担も増える仕組みになっています。

今後は、「民間においてリサイクルできる（している）ものは、民間でお願いする（拡大生産者責任）」を念頭に、資源物については、「買ったお店に戻す」行動を、皆さま一人ひとりのご協力により、資源物の流れを東大和市から変えていきましょう。

買い物に行くときは、
**マイバッグにペットボトル等の
資源物を入れて、
持って行こう♪**



平成27年度下

10月～12月

10月

(10月10日開催)

小平・村山・大和衛生組合
「えんとつフェスティバル」
への参加



11月

広報紙「ごろすけだより」
の発行

(11月7日開催)

三多摩は一つなり
交流事業の実施



東大和市のサッカーチーム（選抜）と
日の出町のサッカーチームとの交流試合

1月～3月

1月

(1月16日、20日開催)

「市長と語ろう会」
タウンミーティングの実施
テーマ「家庭廃棄物の減量について」



(1月18日～2月29日実施)

不用はがきの回収

	平成27年度実績
不用はがき 回収ボックス	回収量：
	約400kg
	回収枚数：
	約148,100枚

2月



さい

半期の主な活動

月

(10月31日、11月1日開催)
産業まつりへの参加



不用食器回収、
竹パウダー配布

12月

東大和市清掃事業協同組合
との 不法投棄の清掃



(2月4日開催)
廃棄物減量等推進員
施設見学会の実施



たま市桜環境センター見学

3月

広報紙「ごろすけだより第2号」
の作成



ごみと資源物の分別・排出方法

～市民の皆さまから質問が多いもの～

可燃ごみ



15cm 未満の
プラスチック製品



ゴム製品

不燃ごみ



15cm より大きく、
指定収集袋に入る
プラスチック製品



刃物など危険なものは、
ぼろ布や新聞紙で包み、
指定収集袋に「キケン」
と表示する



傘は指定収集袋に
半分以上入れて
出してください

容器包装プラスチック



商品の個包装



カップめん



ボトル類



ペットボトルの
キャップ・ラベル



発泡スチロール



卵・納豆のパック



柄物のトレイ

可燃ごみ・不燃ごみ・
容器包装プラスチックは
指定収集袋に入れる。



皆さんが普段購入する加工食品には、『消費期限』や『賞味期限』といった、期限表示がされているものがたくさんあります。気がいたら「消費(賞味)期限が切れていた！」なんて経験、ありませんか？

違いを理解し、定期的に確認や整理を行い、可燃ごみの減量に役立てましょう。

消費期限と賞味期限ってどう違うの？

消費期限とは・・・

【定められた方法で保存をしたときに、安全性を欠くことがないと認められる期限】

つまり、**期限を過ぎたら食べないほうがいいです！**

賞味期限とは・・・

【定められた方法で保存をしたときに、品質の保持が十分に可能であると認められる期限】＝おいしく食べられる期限

つまり、**期限を過ぎても、すぐに食べられなくなるというわけではありません。**



※期限表示は、開封前の期限が表示されています。一度開封した食品については、皆さまで判断する必要があります。開封後は、表示されている期限にかかわらず、早めに食べるようにしましょう！

ふくろうの
知恵ぶくろ

缶・びん、スプレー缶類、有害ごみ



1回目の缶・びん収集日：スプレー缶類
※必ず穴を開けてください。

それぞれ品目ごとに、
透明または半透明の袋に
入れて排出

2回目の缶・びん収集日：有害ごみ

乾電池 蛍光管 ライター 水銀体温計等

ペットボトル



① ② ③

はずしたキャップ・ラベルは、
容器包装プラスチック

キャップ・ラベルをはずす 透明または半透明の袋に入れる

紙 類

品目ごとにひもで束ねて出す



新聞紙 ダンボール 雑誌

シュレッダー紙
透明または半透明の袋に入れて出す

布 類

透明または半透明の袋に
入れる




ざつがみ
雑紙

無許可の回収業者にご注意を!!

「無料で不用品を回収します」など、チラシをポストに投函し、車両で回収している業者を見たことはありませんか。

後から高額な料金を請求されたり、適正に処分されず不法投棄につながる恐れがあります。トラブルを防ぐため、適切に排出してください。

適切な排出とは

- ・可燃ごみ、不燃ごみ
指定収集袋に入れ、2～3袋ずつ数回に分けて出してください。
- ・粗大ごみ
事前に粗大ごみ受付センター(電話(042)562-6500)へお申込みください。
収集まで1週間以上かかる場合もありますので、早めにお申込みください。

※一時的に多量になる場合は、事前にごみ対策課までご連絡ください。

※不燃ごみは月に1回のみの収集です。出し忘れのないようにご注意ください。

※詳しくは、ごみ分別ガイドやごみ排出カレンダーをご参照ください。

遺品整理や引越しなど、 一度に多量の排出をする場合

必要なものと
不要なもの
とに分ける



収集の依頼

東大和市
清掃事業協同組合



委託業者以外



家庭廃棄物を収集している委託業者です。有料になりますので、事前に見積りを依頼してください。

電話(042)562-6500

※排出希望日に添えないことがありますので、時間に余裕をもってお申込みください。

東大和市内で家庭廃棄物を収集できるのは、市の委託業者のみです。

それ以外の業者等が家庭廃棄物を収集・運搬することは、違法となります。

整理・分別

収集・運搬

収集までの流れ

1

整理・分別は各家庭で行ってください。
※収集できないものもあります。分別ガイドをご確認ください。

2

有料になりますので、金額の見積りを依頼してください。
電話(042)562-6500

3

日時を決め、収集・運搬を依頼してください。

*ご自身での分別が困難で、業者に依頼して整理・分別を行う場合も、収集・運搬については、市の委託業者に依頼をしてください。

*布団や多量の本・衣類は、次のところへ持ち込むことができます。原則無料ですが、汚れがある場合や、状態によっては引き取れないこともあります。事前に事業者へお問い合わせください。

(有)富商 武蔵村山市伊奈平2-8-1 電話(042)560-5899

家庭廃棄物処理手数料減免制度のご案内

家庭廃棄物処理手数料の減免制度は、下表の要件を満たす世帯に、一定枚数の指定収集袋を交付するものです。

該当要件		証明書	
①	生活保護受給世帯	受給証明書の提出	
②	児童扶養手当受給者がいる世帯	かつ 世帯全員が 市民税非課税	児童扶養手当証書の提示
③	特別児童扶養手当受給者がいる世帯		特別児童扶養手当証書の提示
④	老齢福祉年金受給者がいる世帯		老齢福祉年金証書の提示
⑤	身体障害者手帳１・２級をお持ちの方がいる世帯		身体障害者手帳の提示
⑥	精神障害者手帳１・２級をお持ちの方がいる世帯		精神障害者手帳の提示
⑦	愛の手帳１・２度をお持ちの方がいる世帯		愛の手帳の提示
⑧	年齢が７５歳以上の方のみで構成されている世帯		必要なし

昨年度申請手続きをしている方へ
平成28年度の申請書については、順次郵送いたします。

東大和市へ転入された方へ
市民税非課税証明書が必要になる場合があります。
詳しくは、ごみ対策課までお問い合わせください。

ごみ減量アイデア

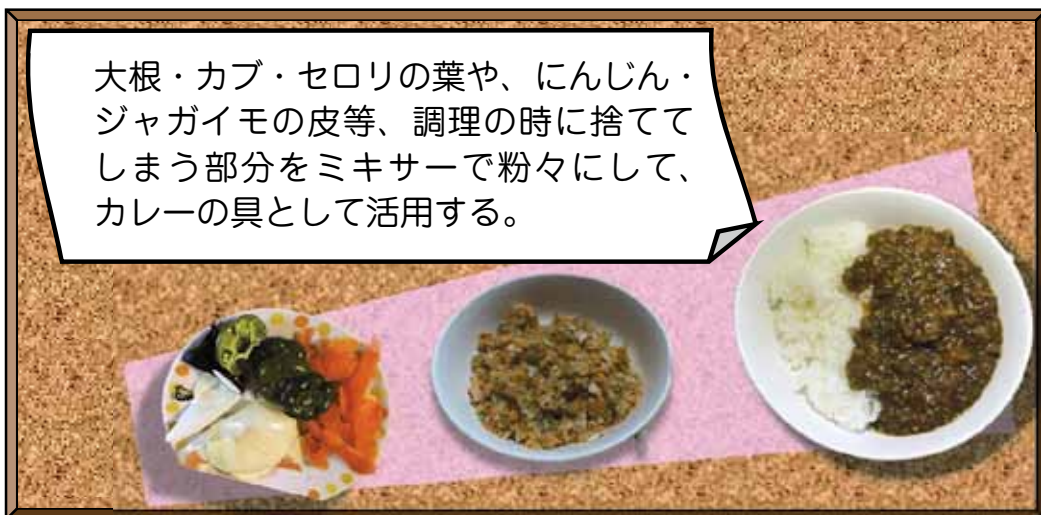
～市民の皆さまが取り組んでいる、減量アイデアの紹介～

「野菜の皮・余った食材」がカレーに変身！

毎日の食事を作る中で、野菜の皮や少しだけ余ってしまった食材など、「もったいないな～」と思いながら、捨てていませんか？
そんな野菜の皮等にも、栄養は含まれています。最後までしっかり使い切り、生ごみの減量とあわせて、無駄なく栄養を摂り込みましょう！



大根・カブ・セロリの葉や、にんじん・ジャガイモの皮等、調理の時に捨ててしまう部分をミキサーで粉々にして、カレーの具として活用する。



環境市民の集い

不用品(くつ、かばん、ぬいぐるみ)回収のお知らせ

日時: **6月5日(日)** 10:00~14:00

場所: 市役所 北側駐車場他 **ごみ対策課コーナー**

回収した不用品は、
主に海外に輸出され、
再使用します。

くつ

スニーカー、サンダル、皮靴など、
汚れがなくまだ使えるもの。
必ず一組で持ってきてください。



回収する品目

ぬいぐるみ

洗ってから持ってきてください。
破損が激しく、再使用できない
ものは回収できません。



かばん

ショルダーバッグ、リュックサック、
トートバッグなど、まだ使えるもの。
スーツケース等かたい物は
回収できません。



日の出町 広域処分場から、嬉しいニュースが届きました！ ふくろうの赤ちゃんが見られるかも



多摩地区25市1町から排出された廃棄物の最終処分地としていた谷戸沢処分場(日の出町大字平井)で、ふくろうの営巣が初めて確認されました。5年前から設置している大型巣箱の中で2月から営巣・抱卵を始め、3月には、卵からかえったヒナが目を開けている姿も確認できました。

現在、体もどんどん大きくなり、すくすく成長しています。

(東京たま広域資源循環組合からののお知らせ)

※ 編集後記 ※

今回、廃棄物広報紙(ごろすけだより) 第2号を発行することができました。

第2号では、ごみ対策課での前号発行以降の主な活動の報告や、分別・排出方法といった、お知らせを中心に掲載しました。「もう知ってるよ」という方も、この機会にあらためて読んでみてください。もし、排出方法の新たな発見や、これならできそうだなと思ったことがありましたら、参考にしていただき、今後の排出に役立ててください。

皆さま一人ひとり、できることから実践していくことが、廃棄物の減量へとつながっていくことになります。ご協力をお願いいたします。



東大和市の廃棄物のイメージキャラクターは、皆さまご存知のとおり「ふくろう」ですが、なんと谷戸沢処分場に営巣を始めたふくろうが確認されました。(上記参照)

ふくろうや最終処分場を見てみたいという方は、施設見学会を申し込むことができます。団体や自治会、ご近所同士でお声かけのうえ、ごみ対策課までお問い合わせください。お待ちしております。